

氏名	坂本 優紀		
学位の種類	博士（理学）		
学位記番号	博 甲 第 9029 号		
学位授与年月日	平成 31 年 3 月 25 日		
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当		
審査研究科	生命環境科学研究科		
学位論文題目	Empirical Study of Local Resource Management of Auditory Environment in Terms of Soundscape Concept (サウンドスケープ概念を導入した音環境の地域資源化に関する実証的研究)		
主査	筑波大学教授	Ph.D.	呉羽 正昭
副査	筑波大学教授	博士（理学）	松井 圭介
副査	筑波大学准教授	博士（理学）	堤 純
副査	筑波大学助教	博士（理学）	山下 亜紀郎

論 文 の 要 旨

本論文で著者は、地域資源としてのサウンドスケープの特徴を明らかにした。サウンドスケープは、1960年代後半にカナダの作曲家マリー＝シェファールによって提唱された、主体がどのように音を聞き理解しているのかに注目した概念である。すなわちサウンドスケープとは、地域に存在する水の音や虫の音、祭りやお寺の鐘の音などといった音環境を単なる物理的特性としてみるのではなく、その音が聞かれる景観の中に引き戻し、歴史や文化、自然などの文脈の中で捉え直す考え方であり、音を聞く人間との関係にまでふみこんで考える概念である。本論文で著者は、サウンドスケープ研究で援用される「基調音」と「標識音」の二種類の音概念を用いた。基調音とは、定常的に鳴っている音のように、意識的に聞かれる必要はないものの、特定の地域における人々の聴取の習慣をその根底で規定し支える重要な音とされる。一方、標識音とは、意識的に聞かれる音であり、その聞き方が地域や社会によって顕著に特徴づけられる音である。この二種類の音概念に着目する理由は、同じ音であっても、主体によってその音の聞き方は異なっており、基調音として聞くのか、あるいは標識音として聞き取るのかは、主体の経験や考え方、属する社会などによって規定されるためである。

著者は、サウンドスケープが地域資源化された地域である長野県松川村と、地域資源化がなされていない地域である石川県金沢市の二事例を比較し、地域資源としてのサウンドスケープの特徴と可能性を検討した。その結果、著者は以下のことを明らかにした。

観光資源の少ない松川村では、居住地の異なる住民主体の二団体によって、スズムシの鳴き声という聴覚的地域資源を活用した地域づくりが行われてきた。スズムシの鳴き声は、古くから住民に親しまれており、地域資源としての活用が問題なく受け入れられた。しかし、二団体の活用方法は異なっており、その要因として、各団体構成員の音を聞いてきた環境の違いによるサウンドスケープの差異があると著者は指摘した。また、松川村においてスズムシの鳴き声は地域アイデンティティ醸成機能を果たしたが、特に注目すべきは、地域資源化の過程において、地域に対する再理解と新たな視点の獲得を促したことにあることを著者は指摘した。

一方、石川県金沢市では用水路の水音を対象に、地域住民がどのようにその音を聞き取り、特徴づけているのかに着目した調査を実施した。金沢市は視覚的景観資源に恵まれており、それらの活用は進んでいるものの、聴覚的資源への注意は払われていない。そこで著者はまず、対象とする音を定量的に把握するため、

音圧レベル測定と音聞き調査を行った。その結果、環境省の定める騒音レベルを超える大きな音が用水路の堰から鳴っていることが明らかとなった。また、街路や建物など、街の形状によって音の聞こえる範囲が異なっていること、流量の変化により季節で音の範囲が変わることを明らかにした。次に著者は、住民の音環境の認識を明らかにするため、アンケート調査とグループインタビュー調査を行った。その結果、住民らは意識的に用水路の音は聞いていないが、無意識的に生活との関わりの中で音を評価していることを明らかにした。これは、住民らにとって用水路の音が基調音となっていることを示唆している。

以上の二事例より、著者は地域資源としてのサウンドスケープの特徴を以下のようにまとめた。まずサウンドスケープの地域資源化には、音への気づき、つまり基調音から標識音への変化が必要である。このサウンドスケープの変化は、外部者の存在によって促進されるものの、外部者による外発的な標識音化ではなく、住民主体による内発的な標識音化が重要であることを明らかにした。また、地域資源としてのサウンドスケープは、その発見から活用に至るまでのプロセスを通して、有用性が発揮される。一方で、地域資源としてのサウンドスケープの有用性は地域ごとに異なっているため、その共通項を求めることは難しいものの、地域資源の発掘と活用の過程においては共通して地域アイデンティティの醸成機能が認められる。また、サウンドスケープの持つ地域性に着目すると、基調音は個人的な生活の観点から、標識音は集団の共有する地域への意識という観点から地域を表すものともいえることを明らかにした。

審 査 の 要 旨

本論文のもっとも特筆すべきオリジナリティは、サウンドスケープという概念を援用し、地域資源としての音環境の特徴と可能性について考察した点である。いわゆる地方の衰退は、現代日本における主要な社会問題の一つであるが、それぞれの地方が有する固有な自然的、歴史・文化的資源を再発見・再評価し、それらを活用した地域活性化に取り組んでいる事例は、日本全国の津々浦々に存在する。しかしそれらが対象としている地域資源は、視覚的あるいは味覚的（飲食物）なものが大半であり、地域の音という聴覚的地域資源に注目している事例は少ない。一方、サウンドスケープという語のもとになった、地理学の用語であるランドスケープ（景観）に関しては、地理学が歴史的に景観の視覚的要素を重視してきたことを批判し、景観をより広義に解釈する動きが近年広まっている。

上記のような社会的、学術的背景から、地域の音環境を対象にした地理学的研究は先行事例が非常に少ないにもかかわらず、著者は、地理学における資源論、景観論一般に関する論考から、サウンドスケープに関連するさまざまな学問分野の研究まで、非常に幅広く文献をレビューし、地理学が地域の音環境を研究するにあたっての理論的枠組みや方法論を確立した。地域の「音」という不可視な存在と地域住民との関係を解明するのは困難なことであるが、著者は自ら構築した理論や方法論を援用し、二つの全く異なる地域のサウンドスケープの特徴を、現地での関係各所への綿密な聞き取り調査などのフィールドワークに基づく実証的なデータや資料によって解明した。それによって、聴覚的地域資源も地域活性化の素材として有効であると示されたことの社会的意義は高い。また、本論文によって著者は、これまで視覚偏重であった地理学において、聴覚的地域資源に着目することで、新しい地域理解の可能性が広がることを実証し、地理学の理論や方法論に新たな地平を切り拓いたといえ、その学術的価値もきわめて高い。

平成31年1月31日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文の審査及び最終試験を行い、本論文について著者に説明を求め、関連事項について質疑応答を行った。その結果、審査委員全員によって合格と判定された。

よって、著者は博士（理学）の学位を受けるに十分な資格を有するものとして認める。